

平成22年6月21日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19720034

研究課題名（和文）江戸前期町絵師の活動状況についての研究—尾形光琳を中心に—

研究課題名（英文）A Study on the practicing painters of the early Edo period with Ogata Korin as the central figure.

研究代表者

江村 知子（EMURA TOMOKO）

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 企画情報部 研究員

研究者番号：20350382

研究成果の概要（和文）：江戸前期町絵師として活躍した尾形光琳の活動状況について、作品と文献の双方から精査し、光琳の代表的作例数点を例にその制作背景や作品受容について論証した。江戸の元禄期（1688-1704）の前後では絵画様式に大きな変化が見られ、光琳の画業はちょうどその変革期にあたると言える。そこで関連作品も含めて、画題、技法、表現に着目し、中世から近世へ絵画の伝統様式がどのように継承され、変容を遂げていくのか、という歴史的視点からも考察を加えた。

研究成果の概要（英文）：In this study, regarding the activities of Ogata Korin who took a lively part as a practicing painter in the early Edo period, the investigation has been done in both the artworks and the literature and the background and the reception of his artworks have been proved citing some of the most important work by him. Major changes in the style of pictorial art are observed before and after Genroku period (1688-1704) and Korin's achievements are considered to be just a transition. Including some related artworks, focusing on the subjects, techniques and expression of the artworks, some historical inquiry how did the traditional painting style transmitted and transfigured from mediaeval to early modern were submitted.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,200,000	0	2,200,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	420,000	4,020,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学 美学・美術史

キーワード：美術史，日本美術，近世絵画，江戸時代絵画，琳派，尾形光琳

1. 研究開始当初の背景

町絵師とは、宮廷・幕府・諸大名などに仕えず、市井において絵を描くことを生業とし

た人々のことを指し、徳川幕府御用を勤める奥絵師—狩野探幽(1602-74)を祖とする鍛冶橋狩野家など四つの狩野家—を筆頭とする

御用絵師の、町人的絵師に対する蔑称を由来とする。代表的な例では俵屋宗達（17世紀前半に活躍）、尾形光琳(1658-1716)、伊藤若冲(1716-1800)、円山応挙(1733-95)などがあげられ、その絵画制作活動は日本美術史のみならず、文化史全体を考える上でも重要な意味を持つ。なぜならば町絵師たちの活動は常に思想・宗教・文芸・芸能・服飾デザインなど、その時代・社会の文化的傾向や流行を敏感に察知しながら、時にトレンドを牽引しながら、展開してきたからである。

個々の作品および作家研究や流派研究はこれまでの美術史研究において継続的に行われているが、共時的社会の中で作家の活動や作品を具体的に位置づけるような研究は十分には行われてこなかった。一方、旧来の日本絵画史において尾形光琳は、俵屋宗達の影響を受け、一世紀のちの酒井抱一に継承される「琳派」を形成したとされてきたが、これは「琳派」という明治期に作られた言葉によって伝説化されたもので、画家の実像に即したのではないということが既に明らかにされている。個々の作家、その活動、あるいは作品そのものを同時代の横軸、共時的視点で把握することが昨今の美術史における重要な課題となっている。

17世紀前半、東福門院を最大の顧客として繁栄した京都の高級呉服商・雁金屋の次男として生を受けた光琳は、高い教養水準の家庭環境の中で洗練された意匠感覚を育み、屏風や掛軸といった絵画作品のみならず、染織品や陶磁器、蒔絵にもその才腕を発揮した。

光琳の家庭環境や生活状況を知ることのできる文献資料として、光琳の末裔小西家に伝来した「光琳関係資料」（京都国立博物館・大阪市立美術館分蔵）が知られている。報告者はかつて本資料に含まれる画稿類についての整理・調査を行った（「小西家旧蔵光琳関係資料(画稿類)の調査・研究」若手研究 B、2003～4年）。その結果、光琳の画業は旧来の美術史の枠組みに収まらないほど広範にわたり、そして光琳画の画風・構図・主題が、工芸的図案や意匠と分ちがたく結びつき、それが光琳画の特質となっていることを明らかにした。そこで浮かび上がってきたのが、光琳の絵師としての特殊性である。本来、専門的絵師として修養したわけではない光琳が多岐にわたる創作活動が行えた理由を明らかにする必要がある、本研究に着手するに至った。

2. 研究の目的

従来の光琳研究において、生家が高級呉服商であったこと、30歳代から晩年に至るまで

二条綱平邸に出入りし、公家社会との交渉があったことが指摘されてきたが、それらの環境や人的ネットワークがどのように光琳の作品制作に影響を与え、さらに作品が流通・鑑賞されていたのか、ということについては論証が十分には行われてこなかった。個々の作品あるいは事象にまつわる状況はそれぞれ検討されているものの、それが光琳の制作活動全体を捉えることや、その当時の社会における位相や意味についての考察に結びついてこなかったと言える。こうした研究動向をふまえて、作品の精査を行うとともに、尾形光琳の活動状況を共時的視点から捉え、絵師の事跡、周囲や社会の状況、作品とその制作背景、作品の受容者とその形態を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1)光琳資料小西家文書のデータベース化：『小西家旧蔵・尾形光琳関係資料』の文書約190点（京都国立博物館所蔵分…152点、大阪市立美術館所蔵分…38点）について、文字情報のテキスト化を行い、データベース構築を行い、検索や情報利用の簡便化を図った。ただし一部、呉服図案帳など、他の資料からは独立した性質を持ち、画像データ化の方がふさわしい資料も含まれる。これらは基礎的な情報のみをテキスト化した。

(2)光琳の人的ネットワークの解明：上記のデータベースにより、これまで関連の指摘されてこなかった人物の動向や事跡が、光琳と直接的、あるいは間接的に関連づけられることが明らかとなった。詳細な事跡や関係は、年表や系図などにより整理し、論文等に抜粋して示した。

(3)作品制作背景の考察：古美術作品の場合、制作当初から現在に至るまで、所在地を離れていないものの方が圧倒的に少なく、また制作経緯が特定できる文字資料もごく限られている。光琳作品の場合は文献や売立目録などにより旧所蔵者が判明するものが比較的多いが、それととも、当所からその作品がその旧蔵者のために制作されたのではなく、後世になって収蔵され伝来した可能性は皆無ではない。作品そのものの調査によって得られる情報と合わせて、慎重に考察を重ねて作品情報の整理蓄積を行った。

(4)日本絵画の伝統的表現様式、画題の変遷の例証：光琳作品は一般的に意匠性の強い画風や機知に富む構図構成が独創的であると評されることが多かったが、いわば琳派伝説の作家像によって派生した作品理解であり、再検討が必要である。そこで表現様式や画題の点から先行する作品についても、調査を行い、

17世紀以前、中世やまと絵などに見られる技法、表現が、どのように17世紀以降の絵画に継承され、あるいは変容していくのか、という歴史的観点からも考察を加えた。中世から近世への絵画様式や表現技法の変遷ということは、日本絵画史の根幹となる、きわめて重大な問題であるため、本研究で解明し得る範囲はごく限られてはいるが、いくつかの作品について表現様式、画題の変遷の例証を行い、今後の展望を示した。

4. 研究成果

光琳の家庭環境および人的ネットワークがどのように作品制作に関わっているかの文献考察を行い、「燕子花図屏風」(国宝)をはじめ数点の代表的作例について、その制作背景と作品の位置づけについて明らかにした。

「光琳関係資料」(以下、本資料とする)からは、豊かな家庭環境、しかしその生家が没落して、光琳が絵師として活動するに至る様々な事跡を辿ることができる。雁金屋の創業者で光琳の曾祖父にあたる道柏が浅井家の家来筋であったことから、徳川第二代将軍秀忠夫人(お江与の方)の関係筋の呉服御用を勤め、光琳の父・宗謙の代には秀忠とお江与の方との末娘で後水尾帝中宮となった東福門院和子を最大の顧客としておおいに繁盛していた様子が判明する。また宗謙は上層町衆として和歌・書・能などの諸芸に秀で、文化的水準の高い家庭環境で光琳は生まれ育ったことがわかる。東福門院一寛永文化創造の後楯とされた、元和6年(1620)和子の入内は家康の悲願であったと言われ、武家から皇妃となることは平清盛の娘で高倉天皇后となった建礼門院徳子以来、しかも南北朝以来ほぼ300年近く立后(中宮)が途絶えていたことを鑑みれば、この婚姻が政治・経済・文化すべての社会的動向において重要であったことは明らかである。その東福門院が崩御すると、雁金屋は凋落の一途を辿り、貞享4年(1687)に宗謙が没すると光琳は莫大な遺産を相続するも放蕩により数年で財産を使い果たし、経済的困難をかかえた生活に転落する。種類豊富で大部な光琳資料のうち、雁金屋関連のものは概して艶やかで豊潤な厚みを持つ紙に認められており、紙質を一瞥しただけでもその繁栄がうかがわれると言っても過言ではない。

本資料はかねてよりその重要性が指摘されてきたが、内容について吟味し、それが光琳にとってどのような意味を持つのか、そして光琳の画業とどのような関係にあるのか、総合的に検討されることはなかった。本研究が提示したもっとも画期的な点は、その資料

の内容と性質について総合的に検討し、光琳の事跡との関係を明らかにした点である。光琳は絵師である前に、まず富裕町衆の御曹司であり、そして繁栄から没落へという境遇の変化が絵師となる前段階として存在していたことは、他の絵師とは全く異なる出自と言える。本阿弥光悦とも血縁関係のある名家・雁金屋という富裕者一から脱落し、しかしそれゆえのすぐれた意匠感覚を發揮し、自らの画風を確立したとするならば、それが光琳の独自性を根底から支えていると言える。光琳は自らには継がせるべき家業がないためとして、晩年、嫡子を銀座役人小西家に養子へ出すが、その際に持たせたのが雁金屋の資料を含む本資料である。光琳の晩年期には業務上の必要がすべて消滅した過去の資料であったはずの文書類を大切に保管したことは、光琳にとって本資料が自らのアイデンティティを保証する重要なものであると認識していたためと理解できるのである。

また、光琳は30歳代から晩年に至るまで二条綱平邸に出入りし、公家社会との交渉があったことなどが指摘されてきたが、本格的な絵画制作を行う絵師としてではなく、主人と酒食や能の相手をするお伽衆として出入りしていたとされ、公家との交際関係と光琳の画業との関係については明らかになっていなかった。ここで雁金屋資料に注目すると、親交のあった二条綱平の幼名を見出すことができる。すなわち延宝6年(1676)の「東福門院御用呉服書上帳」によると、「石君」と記された少年のために、笹をあしらった七夕の節句用の振袖のほか、菊をあしらった重陽の節句用の振袖など三領分が注文されている。この石君とはすなわち九条兼晴の三男で二条光平の養子となり、徳川第四代将軍家綱の猶子として偏諱を賜った綱平であることがわかる。嫡男のいなかった光平と後水尾院女五宮賀子が養子として迎えた数え年五歳の少年、石君のために、義理の祖母にあたる東福門院が誂えた晴れ着であったと解することができる。自家の大福帳にその名が記されている若君と、綱平が同一人物であることを知らずに光琳が後の親交を結んでいたとは考えにくい。つまり、光琳は二条家・九条家の公卿たちと、東福門院御用達の町衆として関係を持っていた、と理解できるのである。

さて『二条家内々御番所日次記』を参照すると、光琳が扇や菓子箱などに絵を描いていることがわかる。元禄8年(1695)には光琳の絵による扇五本を「女二宮様」から「女院様」へ献上、元禄13年(1700)には光琳の扇十本と乾山の茶碗を女院御所に献上した、という記事がある。貞享3年(1686)に霊元天皇の女二宮栄子内親王は二条綱平に降嫁してお

り、つまりこの記事では、綱平の妻を通じて実母の女院新上西門院（鷹司教平の娘）へ光琳絵の扇や乾山の茶碗を献上した、ということがわかる。東福門院のご愛顧をうけた雁金屋ゆかりのデザインセンスを發揮した光琳や乾山の作品が、女性好みの贈答品として受け入れられていた、ということは想像に難くない。

また二条家にて綱平の実弟にあたる、のちの西本願寺第 15 宗主・住如光澄と、光琳とが同席していることが元禄 7 年(1694)から元禄 13 年までに 4 回記録されている。光琳の代表作として知られる「燕子花図屏風」が西本願寺に伝来したこと、その制作年代は光琳が法橋に叙任される元禄 14(1701)から江戸に下向する宝永元年(1704)までの間と考えられることに鑑みるならば、この作品の制作背景に二条家や住如が関わっている可能性は極めて高い。光琳法橋叙任直後に描かれ、群青と緑青という高価な画材を惜しみなく使用した、比類無き意匠性による作品であることから見ても、二条家、西本願寺、光琳にとって、特別な意味を持つ作品であったことは疑いない。

さらに九条家に伝来した光琳筆「孔雀立葵図」（重要文化財）についても、その制作背景に綱平の実兄である九条輔実の存在が関わっていることが想定される。今後さらなる文献および作品調査により、絵師の人間関係と作品制作事情が明らかになると考えられる。

一方、光琳が江戸に下向していた宝永元～6 年(1704～9)の間に制作されたと考えられる「四季草花図巻」は、津軽家に伝来し、そのすぐれた水墨技法と繊細な彩色によって光琳草花図の佳品として知られている。四季折々の草花が描かれているなかで、数種は他の光琳作品中にも見られる形状とほぼ一致し、見本帳のような用途で制作された可能性が考えられる。たとえばその中から扇や絹本の掛幅として描いたり、数種を選んで屏風仕立てとしたり、重箱や印籠の下絵にするなど、自由に応用が利くように描かれている。こうしたことは自らのブランド力を最大限活かしながら絵を生業としていた光琳の戦略であったと解釈することもできる。

以上のように、光琳の生家が高級呉服商であったこと、それらの環境や人的ネットワークがどのように光琳の作品制作に影響を与え、さらに作品が流通・鑑賞されていたのか、ということについて、文献と作品の両面から例証を行った。また、本資料の中には宗達画だけでなく、中世絵巻などやまと絵に関連す

る画稿も数多く含まれ、そこには光琳が伝統的な表現様式をいかに効果的に取り入れ、新機軸を作り出すかということに腐心した形跡が認められる。

歴史的経過という視点から見ると、中世から近世にかけての絵画表現様式の流れをとらえ、その流れのなかに技法や表現の特徴を相対化していく作業の重要性が浮かび上がる。こうした問題点から、光琳に先行する 17 世紀前半の人物表現、物語絵、風俗画などを例に画題、表現、様式の継承と変遷について具体的に考察を行った。室町時代以前のやまと絵や漢画の伝統や表現様式が、江戸時代初期にどのような変容を遂げ、そして後の光琳など江戸中期の画家たちに継承されていくのか、という視点から考察を行った。本研究の成果は、今後作品研究を行う上でも、総合的な研究へと展開していく基盤として位置づけられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 3 件）

(1) 江村知子「根生いの分限、絵描きへの道—尾形光琳を取り巻く環境と作品制作について」『美術研究』392 号、査読無、pp. 22-42、2007

(2) 江村知子「土佐光吉筆「曾我物語図屏風」について」『美術研究』394 号、査読無、pp. 102-109、2008

(3) 江村知子「追憶の色—遊楽図の人物風俗描写に関する一考察」『美術研究』399 号、査読無、pp. 46-63、2009

〔学会発表〕（計 6 件）

(1) 江村知子「光琳草花図の展開」企画情報部研究会 2008 年 10 月 24 日

(2) 江村知子「光琳の目と手」企画情報部第 41 回オープンレクチャー、東京文化財研究所、2007 年 11 月 2 日

(3) 江村知子「彦根屏風の表現について—日本絵画史の視点から」総合研究会 東京文化財研究所 2008 年 7 月 1 日

(4) 江村知子「遊興文化の残映：彦根屏風の光学調査と情報化」第 32 回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会「“オリジナル”の行方—文化財アーカイブ構築のために」東京国立博物館 2008 年 12 月 8 日

(5) Tomoko Emura “A Divine Procession: The Hie Sannō Sairei-Zu”, Art Conservation Symposium, Art Unfolded: Japan’s Gift of Conservation, the Museum of Fine Arts, Houston 2009 年 1 月 19 日

(6) 江村知子「近世初期風俗画の実在感」企画情報部研究会 東京文化財研究所 2009 年 5 月 27 日

〔図書〕（計 2 件）

(1) 江村知子「尾形光琳筆「四季草花図」について」『日本美術史の杜—村重寧先生・星山晋也先生古稀記念論文集』、pp. 352-365（共編著、総ページ数 615）竹林舎、2008

(2) 江村知子「「燕子花図屏風」と二条家・西本願寺」『イメージとパトロン—美術史を学ぶための 23 章』 pp. 161-176（共著、総ページ数 396）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

江村 知子 (EMURA TOMOKO)

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財

研究所 企画情報部 研究員

研究者番号：20350382